令和８年度三世代同居・近居住替え支援助成金・必要書類チェックリスト
《転居後住宅が子育て世帯または親世帯がすでに所有・賃貸する住宅（同居の場合に限る）の場合》

【注意事項】必要書類を揃える前に、必ずお読みください。

・書類はすべて写し（コピー）で構いませんが、内容に疑義がある場合は原本の提出を求める場合があります。

・引越し費用等助成の対象となる経費の支払い確認書類を、通帳の振込履歴やカードの明細で提出する場合は、名義確認のために通帳表紙やマイページ等の提出が必要です。

・申請の内容を確認後、必要があれば追加で書類の提出を求める場合があります。

	確認欄	必要書類	提出書類の例・備考
1　世帯要件			
	☐	**申請者の本人確認書類**	（例）運転免許証、 マイナンバーカード（裏面不要） 等
	☐	**同居する親世帯または子育て世帯の代表者の本人確認書類**	（例）運転免許証、 マイナンバーカード（裏面不要） 等
	☐	**同居する親世帯または子育て世帯との親子関係等を証する書類**	（例）戸籍謄本 ※住民票上で続柄が確認できる方は提出不要
	☐	**助成金振込口座通帳**	【必要なページ】 ・銀行名・支店名・口座名義・口座番号がわかるページ
《窓口・郵送申請の場合のみ》	☐	**三世代同居・近居住替え支援助成金交付申請書兼同意書（様式第5号）**	・申請書様式はホームページからダウンロードしてください。 **・オンライン申請をする場合は、入力内容で自動作成されるため、提出は不要です**
《転居日時点で妊娠中の方がいる場合のみ》	☐	**母子手帳**	【必要なページ】 ・表紙（交付日を確認） ・子の保護者欄のページ
《転居前の居住地が福岡市外の場合のみ》	☐	**転居後同居する世帯全員（16歳以上）の転居前の居住地の市税に係る徴収金（市税及び延滞金等）に滞納がないことの証明書**	・転居前の住宅の居住地で取得してください。
《福岡市における住民票・市税の納付状況についての閲覧に同意しない場合のみ》	☐	**転居後同居する世帯全員の住民票の写し**	
	☐	**16歳以上の世帯全員の福岡市における完納証明書** （福岡市税に係る徴収金（市税及び延滞金等）に滞納がないことの証明書）	
《代理人申請の場合のみ》	☐	**代理人の本人確認書類**	（例）運転免許証、 マイナンバーカード（裏面不要） 等
	☐	**委任状**	・参考様式はホームページに掲載しています
《別世帯の配偶者がいる場合のみ》	☐	**別世帯の配偶者との婚姻関係がわかる書類**	（例）戸籍謄本　等
	☐	**別世帯の配偶者の住民票の写し**	・別世帯の配偶者の居住地で取得してください。 ※別世帯の配偶者も福岡市内に居住している場合で、住民票・市税の納付状況についての閲覧に同意する方は提出不要
	☐	**別世帯の配偶者の居住地の 市税に係る徴収金（市税及び延滞金等）に滞納がないことの証明書**	
2　転居前の住宅			
	☐	**賃貸借契約書または入居決定通知書** ＜ない場合は＞賃貸住宅証明書（転居前の住宅用）（様式第9号）	【必要なページ】 ・所在地、物件名、家賃の記載があるページ ・貸主、借主、管理会社、不動産媒介業者の記名・押印があるページ ※福岡市営住宅からの転居で、情報の閲覧に同意する方は提出不要
	☐	**解約日がわかる書類**	（例）解約精算書、退去証明書　等 ・賃貸住宅証明書（様式第9号）で解約日が確認できる場合は不要です。 ※福岡市営住宅からの転居で、情報の閲覧に同意する方は提出不要
《転居前住宅が持ち家の場合のみ》	☐	**持ち家であることを証する書類**	（例）建物の登記事項証明書　等
《転居前住宅が自己所有の持ち家の場合のみ》	☐	**持ち家の処分を証する書類**	（例）売買契約書　等
《転居前住宅が親族所有または賃貸の場合のみ》	☐	**転居前住宅の契約者または所有者との関係を証する書類**	（例）戸籍謄本　等
《離婚や配偶者からの暴力等を理由にした転居の場合のみ》	☐	**離婚したことを証する書類または 配偶者からの暴力等の被害者であることを証する書類**	（例）戸籍謄本、 受理証明書、 警察への相談履歴　等
3　転居後の住宅			
	☐	**転居後住宅が子育て世帯・親世帯宅であることを証する書類**	（例）賃貸借契約書、売買契約書、登記事項証明書　等 【契約書の場合必要なページ】 ・所在地、物件名、家賃の記載があるページ ・売主（貸主）、買主（借主）、管理会社、不動産媒介業者の記名・押印があるページ
	☐	**転居後住宅の面積、建築年月日を証する書類**	（例）重要事項説明書、検査済証、登記事項証明書　等 【重要事項説明書の場合必要なページ】 ・面積、施工年月日（新築年月日）が載っているページ ・土砂災害警戒区域内外かが載っているページ
	☐	**転居日を確認できる書類**	（例）引越し代の領収書、 転居前住宅の解約精算書
《昭和56年6月1日以前に建築された物件に転居する場合のみ》	☐	**耐震性能があることを確認できる書類**	（例）耐震診断結果報告書、 耐震改修報告書
《地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、土砂災害特別警戒区域に転居する場合のみ》	☐	**建築主事等交付による検査済証**	
4　引越し費用等助成の対象経費（③引越し費用等助成を申請しない方は提出の必要はありません。）			
	☐	**転居前住宅の原状回復・清掃（クリーニング・消毒）費用の 内訳金額がわかる書類**	（例）請求書、 見積書　等
	☐	**転居前住宅の原状回復・清掃（クリーニング・消毒）費用の 支払いがわかる書類**	（例）領収書、 振込金額と振込先が記載された通帳写し＋通帳表紙（名義確認）
	☐	**引越し代・エアコン等移設工事・そのほかの費用の 内訳金額がわかる書類**	（例）請求書、 見積書　等
	☐	**引越し代・エアコン等移設工事・そのほかの費用（不用品処分等）の 支払いを確認できる書類**	（例）領収書、 振込金額と振込先が記載された通帳写し＋通帳表紙（名義確認）
《立退き料・移転引越し費用を受領した場合のみ》	☐	**立退き・移転引越し費用等に係る通知書（金額がわかるもの）**	※立退料や移転引越し費用等を受け取っている場合は、助成対象経費から差し引いた額で助成額を計算します。